

一般財団法人 日本准看護師推進センター

令和6（2024）年度事業計画

I 基本方針

保健師助産師看護師法第27条第1項の規定に基づく指定試験機関として、令和5（2023）年度の准看護師試験事務受託実施状況を踏まえて、引き続き事業の実施体制を整えるとともに、法人の運営安定化に努める。

II 准看護師試験事務に関する事業

1. 准看護師試験委員会の運営

准看護師試験委員会の運営において、引き続き厳正かつ公正性を確保したうえで、適切な試験問題の作成に努める。

2. 委託自治体（全47都道府県）との契約継続

令和5（2023）年度に契約した委託自治体等（全47都道府県）が次年度以降も安心して准看護師試験事務を委託できるよう、引き続き事業に関する適切な情報提供・情報交換等を行い、契約の継続に努める。

III 法人運営について

1. 理事会の開催 2回／年

2. 評議員会の開催 1回／年